

令和8年4月27日

県政記者クラブ 会員各位

**北海道・三陸沖後発地震注意情報に関する  
特別な注意の呼びかけ終了に伴う知事コメントについて**

- 4月20日に発表された「北海道・三陸沖後発地震注意情報」に伴う政府としての特別な呼びかけ期間は、本日午後5時をもって終了しました。
- これにより、これまで設置していた県の警戒本部は、同時刻をもって廃止しました。
- 後発地震に特に注意すべき期間は終了しましたが、大規模地震が発生する可能性がなくなったわけではありませんので、引き続き地震・津波に備えることが重要です。
- 県民の皆様におかれましては、家具の固定や避難場所・避難経路の確認など、災害に対する日頃からの備えを継続していただきますようお願いいたします。